

## 令和9年度県立大分豊府中学校の入学定員について

令和8年7月24日  
高 校 教 育 課

### 1 概要

令和9年度県立大分豊府中学校の入学定員を105人とし、1学級35人の3学級を編制する。

### 2 理由

文部科学省からの令和8年4月1日付け通知「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律の一部を改正する法律等の施行について」を受け、令和9年度以降の県立大分豊府中学校の入学者に係る学級の編制は、今般の制度改正を踏まえたものとする。

### 3 経緯

- ・令和6年12月26日の財務大臣と文部科学大臣による「教師を取り巻く環境整備に関する合意」に、令和8年度から中学校35人学級への定数改善を行うことが明記される。
- ・「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法等の一部を改正する法律（令和7年6月18日公布、令和8年4月1日施行）」に、政府は公立の中学校の学級編制の標準を令和8年度から35人に引き下げよう、法制上の措置を講ずるように明記される。ただし、中高一貫教育を行う中学校等において、改正後の公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律の施行前に36人以上で学級編制を行うことを前提に入学者を決定している場合には、基準を超えて学級編制を行うことが令和8年度に限り例外的に許容されていた。
- ・県立大分豊府中学校では従前、入学定員120人、1学級40人の3学級を編制してきたが、本県の小学校卒業予定者数が約400人減少する令和9年度入試から入学者定員を105人とし、1学級35人の3学級編制とすることとする。

### 4 今後の流れ

- ・8月7日 大分県立中学校学則の改正を教育委員会に付議
- ・9月下旬 令和9年度大分豊府中学校入学者募集要項を公表